

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ジーエヌアイグループ

【英訳名】 GNI Group Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長兼CEO イン・ルオ

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-5326-3097

【事務連絡者氏名】 取締役執行役CF0 トーマス・イーストリング

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-5326-3097

【事務連絡者氏名】 取締役執行役CF0 トーマス・イーストリング

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高	(千円)	76,069	147,310	183,600
経常損失( )	(千円)	242,737	293,360	781,515
四半期(当期)純損失( )	(千円)	200,236	257,822	730,776
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	198,958	361,541	763,149
純資産額	(千円)	1,178,167	5,518,731	3,972,880
総資産額	(千円)	2,048,443	6,208,814	4,751,856
1株当たり四半期(当期)純損失( )	(円)	2.00	2.29	7.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	43.5	70.6	57.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	116,477	316,505	662,821
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	25,131	11,252	198,903
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	468,702	1,821,661	3,617,338
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,167,067	5,012,541	3,551,390

回次		第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	1.01	1.07

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）において当社グループは前連結会計年度から引き続き医薬品開発を行う企業として成長を遂げる為、現在保有する創薬候補物の更なる市場化を目指し、治験を着実に進めていくこと及び中国で上市した新薬の販売促進を重要な経営課題としております。

主な創薬候補物（パイプライン）等の状況は下記の通りです。

艾思瑞（日本語：アイスーリュイ、英語：Etuary）（特発性肺線維症・放射線性肺炎治療薬等）

中国において、艾思瑞（アイスーリュイ）については、特発性肺線維症（IPF）治療薬、放射線性肺炎（RP）治療薬及び糖尿病腎症（DN）治療薬という3つの適応症があります。そのうち特発性肺線維症（IPF）治療薬において平成25年12月に製造販売許可を取得致しました。（平成26年1月6日に提出したIR資料をご参照下さい。）IPF治療薬・艾思瑞（アイスーリュイ）は中国において国家食品薬品監督管理総局（CFDA）が承認をした唯一のIPF治療薬であります。当社完全子会社である上海ジェノミクス有限公司は長期に亘り自己開発を続け、この度中国において治療法がなかった薬剤（クラス1.1）として製造販売を開始する運びとなりました。また、製造を担当する子会社・北京コンチネット薬業有限公司において本薬剤の商品名の登録が完了致しました。（平成26年1月14日に提出したIR資料をご参照下さい。）更に、中国における艾思瑞の販売網につきましても販売代理企業等との契約締結も完了し、平成26年2月27日より当該薬の製造販売を開始致しました。（平成26年2月27日に提出したIR資料をご参照下さい。）既にAFT Pharmaceuticals Limitedとは、輸出に関して当該薬のライセンス契約も締結しております。同社は、アジア各国、CIS等での製造販売も視野に入れ、各国で許認可取得の準備も順次行って参ります。一方、既に放射線性肺炎（RP）治療薬については第2相臨床試験を終了しておりましたが、現在製造販売を開始した特発性肺線維症治療薬・艾思瑞（アイスーリュイ）の開発を先行すべく、RPの第3臨床試験開始を見合わせておりました。然しながらこの度、艾思瑞（アイスーリュイ）の製造販売開始及び資金調達によって開発に必要な資金を確保できた事から、RP治療薬のパイロット試験を行った後に第3相臨床試験を開始する事と致しました。なお、現在、パイロット試験の準備を行っております。（平成26年5月9日に提出した、IR資料をご参照下さい。）追加適応症として、新たに糖尿病腎症（DN）治療薬の治験許可（IND）申請書を平成25年1月に提出し、審査及び現場視察が行われました。

F351（肝線維症治療薬等）

F351は、イーピーエス株式会社（4282東証一部上場企業）と当社グループが保有する技術、知的財産、ノウハウ等を共有し肝線維症等の分野での新しい医薬品や医療技術の早期開発を目的として設立致しました合弁会社であるGNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.にて第2相臨床試験を行うべく、平成25年6月に中国において肝線維症治療薬F351の第2相臨床試験申請書を提出しておりましたが、この度、第2相臨床試験実施について許可を取得致しました。（平成26年7月1日に提出したIR資料をご参照下さい。）この他、肝線維症と類似する腎線維症は最終的に腎不全へとつながる疾患であり、効果的な治療薬の開発が早急に望まれる疾患であります。この腎線維症についてもF351の有効性を確認する為の各種動物実験を行いました。現段階において、F351は肝線維症及び腎線維症に対し、優れた特徴を示しており将来の新薬開発を期待しているところであります。なお、当社は中国、豪州、カナダ、米国、日本、欧州及びインドでF351の特許権を取得しております。

#### F573（急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬）

急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬 F573は、前述の艾思瑞（アイスーリュイ）並びにF351に続く3つ目の新薬候補物であります。F573は、強力な肝細胞死阻害剤として米国企業EpiCept社が開発したジペプチド化合物であります。中国は、B型肝炎ウイルスが原因で、世界でも大きな肝疾患市場となっており、重症肝炎の最終ステージにおいて、大規模な肝細胞死が発生する可能性があります。現存する抗ウイルス剤以外、残された選択肢である肝臓移植は大変高価な最終手段であり、早急な新薬の開発が望まれるところであります。当社グループは、F573の合成法等について効果的な製法を開発し、これを以て体系的に前臨床試験を行って参りました。その結果、様々な肝不全動物モデルにおいて、F573が強力な細胞死の阻害並びに生存率改善を示した事を受け、平成23年7月に上海食品薬品监督管理局（上海FDA）に対し、新薬治験許可（IND）申請書を提出致しました。

#### タミパロテン（急性前骨髄球性白血病（APL）治療薬）

タミパロテンは、2005年に東光薬品工業株式会社が日本において承認を受けた急性前骨髄球性白血病（APL）治療薬です。急性前骨髄球性白血病は、15番染色体と17番染色体が転座することにより形成されたPML-RAR キメラ遺伝子によって、前骨髄球の分化が阻害され、がん化した前骨髄球が増殖することにより発症します。ここに、タミパロテンが作用するとPML-RAR の変異性質が解除され、PML及びRAR の機能が正常化することにより骨髄球系の分化誘導が起こるものと考えられています。また、タミパロテンはトレチノインに反応しなくなった急性前骨髄球性白血病症例に対しても効果があるとの報告があります。中国において、東光薬品工業株式会社並びにイーピーエス株式会社が開発しておりましたが、平成25年に当社子会社のGNI-EPS(HONG KONG)HOLDINGS LIMITEDが、イーピーエス株式会社より開発等の権利を譲受け、現在、中国において同社と東光薬品工業株式会社にて、輸入薬承認治験を行っております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より71,241千円増加し、147,310千円、営業損失は、前年同四半期より75,474千円増加し、294,358千円、経常損失は、前年同四半期より50,623千円増加し、293,360千円となりました。四半期純損失は、前年同四半期より57,585千円増加し、257,822千円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間の売上高に占める（本年2月末の発売開始より6月末までの実質4ヶ月間の）特発性肺線維症治療薬・艾思瑞（アイスーリュイ）の売上高は54,420千円となりました。また、AFT Pharmaceuticals Limitedとの艾思瑞（アイスーリュイ）に係るライセンス関連収入として2,888千円が営業外収益に計上されております。

営業外費用に計上した支払利息3,540千円は、連結子会社である北京コンチネント薬業有限公司による金融機関からの借入金に伴い発生したものであります。為替差損1,090千円は、主に連結子会社である上海ジェノミクス有限公司が保有している外貨資産の評価替えにより発生したものであります。

日本セグメントにおきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より4,242千円減少し、9,233千円、セグメント損失は、前年同四半期より71,304千円増加し、162,095千円となりました。

中国セグメントにおきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より71,830千円増加し、146,564千円、セグメント損失は、前年同四半期より3,254千円増加し、127,336千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,456,957千円増加し、6,208,814千円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べて88,893千円減少し、690,082千円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べて1,545,851千円増加し、5,518,731千円となりました。純資産の増減は、主に257,822千円の四半期純損失を計上したことによる減少及び新株予約権のうち未行使の新株予約権が行使されたこととともない資本金及び資本準備金が合計で1,928,860千円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、当第2四半期連結累計期間において、営業活動による資金の減少は、316,505千円（前年同四半期は116,477千円の減少）となりました。主要な減少項目は税金等調整前四半期純損失293,360千円であり、主要な増加項目は、減価償却費15,906千円、預り保証金16,671千円であります。投資活動による資金の減少は、11,252千円（前年同四半期は25,131千円の増加）となりました。減少項目は主に有形固定資産購入に伴う12,461千円の支出であります。財務活動による資金の増加は、1,821,661千円（前年同四半期は468,702千円の増加）となりました。主要な増加項目は新株発行による収入として1,907,510千円であります。

この結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,461,151千円増加し、5,012,541千円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は40,770千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

（臨床開発）

当社グループでは、中国において艾思瑞（アイスーリュイ）、F351、F573、タミバロテン等を開発しております。艾思瑞（アイスーリュイ）を（1）放射線性肺炎（RP）治療と（2）糖尿病腎症治療として開発。（1）は第2相臨床試験が終了しており、（2）に関しては、平成25年1月に中国で新薬治験許可（IND）申請書を提出致しました。F351は肝線維症治療薬として第2相臨床試験実施について許可を取得致しました。F573は急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬として平成23年7月に新薬治験許可（IND）申請書を提出致しました。タミバロテンは輸入薬承認治験を行っております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	243,527,000
計	243,527,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,690,831	112,690,831	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は1,000株であります。
計	112,690,831	112,690,831		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	170,000	112,690,831	11	5,793	11	5,753

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イン・ルオ	SHANGHAI P.R. CHINA	3,666,048	3.25
森田 政廣	長野県伊那市	1,489,000	1.32
バンクオブニューヨーク エスエー エヌビイ フォー ビーエヌワイ ジーシーエム クライアント アカウント イー エルエス シーピー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	(東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	1,108,000	0.98
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	1,070,000	0.95
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1 麹町大通りビル13階	995,648	0.88
酒井 真敬	愛知県春日井市	921,000	0.82
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目	882,000	0.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	806,000	0.72
ウエル技術ベンチャー投資事業有限責任組合	東京都新宿区喜久井町65 糟井ビル3F	770,000	0.68
小系 清太	茨城県つくば市	735,000	0.65
計		12,442,696	11.04

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式を含む発行済株式の総数に対する割合として算出しております。



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,634,000	112,634	-
単元未満株式数	普通株式 53,831	-	-
発行済株式総数	112,690,831	-	-
総株主の議決権	-	112,634	-

## 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジーエヌアイグループ	東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号	3,000	-	3,000	0.00
計		3,000	-	3,000	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第13期連結会計年度 三優監査法人

第14期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 新日本有限責任監査法人

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,464,590	5,012,541
受取手形及び売掛金	53,452	77,552
有価証券	86,800	-
たな卸資産	1 122,388	1 146,478
その他	75,854	92,659
貸倒引当金	30,028	27,162
流動資産合計	3,773,058	5,302,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	169,243	158,096
機械及び装置（純額）	58,946	60,240
車両運搬具（純額）	12,930	11,137
工具、器具及び備品（純額）	5,494	4,372
有形固定資産合計	246,614	233,846
無形固定資産		
のれん	140,129	127,185
販売権	203,402	184,743
借地権	380,457	352,467
ソフトウェア	418	280
無形固定資産合計	724,407	664,677
投資その他の資産		
その他	7,775	8,221
投資その他の資産合計	7,775	8,221
固定資産合計	978,797	906,745
資産合計	4,751,856	6,208,814
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	37,632	42,461
短期借入金	86,800	-
1年内返済予定の長期借入金	5,285	10,029
未払金	14,446	37,025
未払費用	9,075	952
前受金	52,538	87,974
未払法人税等	81,151	36,512
賞与引当金	12,185	13,508
その他	9,268	3,511
流動負債合計	308,384	231,976
固定負債		
長期借入金	311,905	285,719
その他	158,685	172,386
固定負債合計	470,591	458,106
負債合計	778,975	690,082
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,829,406	5,793,836
資本剰余金	4,789,406	5,753,836
利益剰余金	6,933,127	7,190,950
自己株式	155	155

株主資本合計	2,685,530	4,356,567
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	36,026	24,788
その他の包括利益累計額合計	36,026	24,788
新株予約権	111,202	89,734
少数株主持分	1,140,121	1,047,640
純資産合計	3,972,880	5,518,731
負債純資産合計	4,751,856	6,208,814

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	76,069	147,310
売上原価	83,270	86,323
売上総利益又は売上総損失( )	7,201	60,986
販売費及び一般管理費	1 211,682	1 355,345
営業損失( )	218,884	294,358
営業外収益		
受取利息	282	1,833
その他	462	3,794
営業外収益合計	744	5,628
営業外費用		
支払利息	4,372	3,540
為替差損	8,597	1,090
株式交付費	11,627	-
その他	0	-
営業外費用合計	24,597	4,630
経常損失( )	242,737	293,360
特別利益		
固定資産売却益	139	-
特別利益合計	139	-
税金等調整前四半期純損失( )	242,597	293,360
法人税、住民税及び事業税	604	1,415
少数株主損益調整前四半期純損失( )	243,202	294,776
少数株主損失( )	42,965	36,953
四半期純損失( )	200,236	257,822

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	243,202	294,776
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	44,243	66,764
その他の包括利益合計	44,243	66,764
四半期包括利益	198,958	361,541
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	171,733	269,060
少数株主に係る四半期包括利益	27,224	92,481

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	242,597	293,360
減価償却費	13,367	15,906
のれん償却額	4,035	5,156
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,029	1,090
賞与引当金の増減額( は減少)	6,107	804
受取利息	282	1,833
支払利息	4,372	3,540
為替差損益( は益)	8,597	968
株式交付費	11,627	-
有形固定資産売却損益( は益)	139	-
預り保証金の増減額( は減少)	84,126	16,671
売上債権の増減額( は増加)	3,995	27,110
たな卸資産の増減額( は増加)	19,916	32,624
仕入債務の増減額( は減少)	6,411	7,492
その他の流動資産の増減額( は増加)	6,515	20,387
その他の流動負債の増減額( は減少)	28,350	56,769
その他	1,607	91
小計	111,252	270,798
利息の受取額	282	1,833
利息の支払額	4,297	3,540
法人税等の支払額	1,210	44,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,477	316,505
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	5,362	12,461
有形固定資産の売却による収入	202	-
貸付けによる支出	19,708	-
短期貸付金の増減額( は増加)	-	2,033
その他	-	824
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,131	11,252
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	15,295	83,357
長期借入金の返済による支出	11,150	2,491
株式の発行による収入	260,648	-
新株予約権の発行による収入	74,000	1,907,510
少数株主等からの払込みによる収入	160,500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	468,702	1,821,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,800	32,751
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	388,157	1,461,151
現金及び現金同等物の期首残高	778,909	3,551,390
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 1,167,067	<sup>1</sup> 5,012,541

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
製品	47,248千円	製品	83,756千円
仕掛品	34,664千円	仕掛品	28,782千円
原材料及び貯蔵品	40,476千円	原材料及び貯蔵品	33,940千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	
賞与引当金繰入額	2,077千円	賞与引当金繰入額	2,723千円
試験研究費	47,608千円	試験研究費	40,770千円
貸倒引当金繰入額	5,155千円	貸倒引当金繰入額	4,479千円



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
現金及び預金	1,159,042千円	5,012,541千円
有価証券勘定(MMF)	8,025千円	
現金及び現金同等物	1,167,067千円	5,012,541千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)

1. 配当支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

第 1 四半期連結会計期間において新株予約権(360個、360,000株)の行使がされ、更に、当第 2 四半期連結会計期間において平成25年 5月22日に発行した第三者割当による新株予約権のうち、未行使新株予約権(40個、400,000株)並びにその他新株予約権(994個、994,000株)の行使がされた為、当第 2 四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金が154,930千円増加致しました。この結果、当第 2 四半期連結会計期間末において、資本金が3,659,622千円、資本準備金が3,619,622千円となっております。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)

1. 配当支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

第 1 四半期連結会計期間において平成25年10月7日に発行した第三者割当による新株予約権のうち未行使新株予約権の全数(430個、4,300,000株)並びにその他新株予約権(18個、18,000株)が行使され、更に、当第 2 四半期連結会計期間においてその他の新株予約権(170個、170,000株)の行使がされた為、資本金及び資本準備金が964,430千円増加致しました。この結果、当第 2 四半期連結会計期間末において、資本金が5,793,836千円、資本準備金が5,753,836千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書上計上額 (注)2
	日本	中国	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,795	66,273	76,069		76,069
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,680	8,460	12,140	12,140	
計	13,475	74,734	88,209	12,140	76,069
セグメント損失( )	90,791	124,081	214,872	4,011	218,884

(注)1. セグメント損失の調整額 4,011千円は、セグメント間取引消去24千円、のれん償却額 4,035千円が含まれております。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II. 当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書上計上額 (注)2
	日本	中国	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,093	142,217	147,310		147,310
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,140	4,347	8,488	8,488	
計	9,233	146,564	155,798	8,488	147,310
セグメント損失( )	162,095	127,336	289,432	4,926	294,358

(注)1. セグメント損失の調整額 4,926千円は、セグメント間取引消去229千円、のれん償却額 5,156千円が含まれております。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	2円00銭	2円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)( )	200,236	257,822
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)( )	200,236	257,822
普通株式の期中平均株式数(株)	100,278,819	112,379,233
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

株式会社ジーエヌアイグループ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 入 正 幸

指定有限責任社員 公認会計士 矢 崎 弘 直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーエヌアイグループの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーエヌアイグループ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

会社の平成25年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年8月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成26年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。